

国家職業技能基準

養老介護員

(2011年改正版)

中華人民共和国人的資源社会保障部策定

＜ご利用にあたって＞

これらの翻訳は公定訳ではありません。法的効力を有するのは原文の法令自体であり、翻訳はあくまでその理解を助けるための参考資料です。このページの利用に伴って発生した問題について、一切の責任を負いかねますので、予めご了承ください。

JICA 中華人民共和国事務所

説明

「中華人民共和国労働法」の関係規定に基づき、国家職業技能基準体系の更なる改善を図り、職業教育、職業訓練、職業技能審査のための科学的、標準的な根拠を提供するため、人的資源社会保障部は専門家を召集し、「養老介護員 国家職業技能基準（2011年改正版）」（以下「基準」と略称）を策定した。

1、本基準は「中華人民共和国職業分類辞典」に準拠、現段階における本職業の水準と従事者の要件を客観的に反映することを目的とし、経済発展、技術進歩と産業構造変化による本職業への影響を十分に考慮した上、職業の活動範囲、仕事内容、技能要求、知識レベルについて明確に規定した。

2、本基準は関係技術マニュアルに照準して策定されたため、基準の規範化が図られた一方、職業活動指向、職業能力を中核とする特徴も反映された。また技術の発展に応じて見直しをするという柔軟性と実用性も持つようになり、研修、審査、就職のニーズに合致する。

3、本基準は関係規定により本職業を4つの等級に分けられ、それぞれ職業概況、基本要求、業務要求と比率表四つの内容からなる。

4、本基準は専門家と実務経験者の共同作業により完成されたもの。執筆と審査に参加したメンバーは以下である。呂建設、陳蕾、斎悦臣、劉則楊、楊根来、辛勝利、春暖、譚美青、斎伝軍、蘇志鋼、余国良、孫秀鈴、李淑玉。本基準の作成にあたって、社会保障能力建設センター、民政部職業技能検定指導センター、中国高齢者学会高齢者医学委員会、中国養老戦略評価センター、美中教育機構など関係機関から多大な支援を受け、ここで合わせて感謝する。

5、本基準は人的資源社会保障部の承認を得て、2011年11月14日より施行される。

養老介護員国家職業技能基準

(2011年改正版)

1. 職業概況

1.1 職業名称

養老介護員

1.2 職業定義

養老介護員は高齢者に対し生活上の世話、介護のサービスを提供する者をいう。

1.3 職業の資格等級

本職業の資格は4等級に分け、それぞれ初級（国家職業資格5級）、中級（国家職業資格4級）、上級（国家職業資格3級）、技師（国家職業資格2級）である。

1.4 職業環境

室内、常温。

1.5 職業能力の特徴

一定の学習力と計算能力を持つこと、指や腕の動きが柔軟で協調であること、表現力と体感に優れること、空間感覚と色視覚の能力を持つこと。

1.6 基本教育レベル

中学卒

1.7 研修要求

1.7.1 研修の期間

職業専門学校教育を受け、研修目標とシラバスによって研修期間を決める。
昇級のための研修期間：初級レベルは180基準コマ以上、中級レベルは150基準コマ以上、上級は120基準コマ以上、技師は90基準コマ以上。

1.7.2 研修の講師

本職業又は関係専門分野に関する豊富な知識、実務経験と教育経験を有しなければならない。初級介護員研修の講師は本職業の上級資格証書を持つこと、中級介護員研修の講師は本職業の技師資格証書又は関係専門分野の技術職務資格を持つこと、上級介護員と技師研修の講師は本職業の技師資格証書を取得して3年以上又は関係専門分野の上級技術職務資格を持つこと。

1.7.3 研修の施設と設備

研修実施機関は標準教室及び必要な教育教具などの設備が整備された実習施設を有する。研修場所における衛生、照明、風通しの条件は国の関係規定を満たす。

1.8 検定要件

1.8.1 適用対象

本職業に従事する又は従事したい者を対象とする。

1.8.2 申請要件

—初級（以下のいずれかに該当する者）

(1) 本職業の初級正規研修を受け、規定された基準コマ数に達成し、卒業（修了）証書を取得した者。

(2) 本職業を2年間以上実習を継続した者。(3) 本職業の実習期間を満了した者。

—中級（以下のいずれかに該当する者）

(1) 本職業の初級資格証書を取得した後、本職業を3年間以上継続的に従事し、本職業の中級研修を受け、規定された基準コマ数に達成し、卒業（修了）証書を取得したもの。

(2) 本職業の初級資格証書を取得した後、本職業を5年間以上継続的に従事したもの。

(3) 本職業を7年間以上継続的に従事したもの。

(4) 労働保障行政部門の審査・認定を受けた中級技能の育成を目的とする中学校以上の職業専門学校の本職業（専門）の卒業証書を取得したもの。

—上級（以下のいずれかに該当するもの）

(1) 本職業の中級資格証書を取得した後、本職業を4年間以上継続的に従事し、本職業の上級研修を受け、規定された基準コマ数に達成し、卒業（修了）証書を取得したもの。

(2) 本職業の中級資格証書を取得した後、本職業を7年間以上継続的に従事したもの。

(3) 高等技術学校の卒業証書、又は労働保障行政部門の審査・認定を受けた上級技能の育成を目的とする高校以上の職業専門学校の本職業（専門）の卒業証書を取得したもの。

(4) 本職業中級資格証書を取得した本専門又は関係専門の短期大学以上の卒業生、本職業を2年間以上継続的に従事したもの。

—技師（以下のいずれかに該当するもの）

(1) 本職業の上級資格証書を取得した後、本職業を5年間以上継続的に従事し、本職業の技師研修を受け、規定された基準コマ数に達成し、卒業（修了）証書を取得したもの。

(2) 本職業の上級資格証書を取得した後、本職業を8年間以上継続的に従事したもの。

(3) 本職業の上級資格証書を取得した高等技師学校本職業（専門）の卒業生、本職業を2年間以上継続的に従事したもの。

1.8.3 検定方法

理論知識の筆記試験と技能操作の実技試験に分ける。理論知識の試験は教科書持ち込む不可の筆記試験、実技試験は現場実際操作、模擬操作の方法を採用する。筆記試験と実技試験はいずれも100点で採点され、60点以上は合格となる。技師については総合評価審査を実施する必要がある。

1.8.4 評定者と受験者の比率

筆記試験の評定者と受験者との比率は1 : 20、各標準教室に2名以上の評定者を配置する。実技試験の評定者と受験者との比率は1 : 15、また現場に3名以上の評定者を配置する。総合評価審査委員会は5名以上の構成となる。

1.8.5 検定の時間

筆記試験は90 min 以上、実技試験は30min 以上、総合評価審査は30min 以上。

1.8.6 検定の施設

筆記試験は標準教室で、実技試験は教学教具が整備された実習現場で行う。

2. 基本要件

2.1 職業モラル

2.1.1 職業モラルの基本知識

2.1.2 職業規則

- (1) 高齢者に対する尊敬尊重、人間本位。
- (2) サービス精神、勤勉で仕事熱心。
- (3) 法令順守、自制奉仕。

2.2 基本知識

2.2.1 高齢者介護の基本知識

- (1) 高齢者の生理的、心理的な特徴
- (2) 高齢者介護の特徴
- (3) 高齢者に多い疾患の介護知識
- (4) 高齢者の食事の種類と栄養ニーズ
- (5) 高齢者日常状況の観察方法
- (6) 高齢者介護の記録方法
- (7) 高齢者の基本的な救助方法
- (8) 高齢者によく見られるもめ事とストレスの解消方法

2.2.2 安全衛生、環境保全に関する知識

- (1) 高齢者安全対策マニュアル及び関係知識
- (2) 高齢者の衛生対策に関する知識
- (3) 高齢者の環境保全に関する知識
- (4) 高齢者の住居整理及び消毒隔離に関する知識

2.2.3 養老介護員の職業心得、サービスマナーと個人防護知識

- (1) 養老介護員の職業心得
- (2) 養老介護員のサービスマナー
- (3) 養老介護員の個人防護知識

2.2.4 関係法律法令に関する知識

- (1) 「中華人民共和国高齢者権益保護法」に関する知識
- (2) 「中華人民共和国労働法」に関する知識
- (3) 「中華人民共和国労働契約法」に関する知識
- (4) 「中華人民共和国消防法」に関する知識

3. 業務要求

本基準は初級、中級、上級、技師に対する技能要求を等級に応じて逡増し、高等級に対する要求は低等級をカバーする。

3.1 初級

職業機能、仕事内容、技能要求、関係知識

3.1.1 生活介護

- (1) 食事介助

1、摂食の楽な姿勢を取らせることができる。

2、摂食、飲水の介助ができる。

3、摂食、飲水の種類と量の観察、報告及び異常状況の記録ができる。

4、既知高齢者に多い病気に踏まえた治療のための給食ができる。

関係知識：

- 1、お年寄りの摂食の姿勢の取らせ方と要求
- 2、お年寄りの摂食、飲水の方法と観察ポイント
- 3、お年寄りの嚥下障害と咽につまった時の観察ポイント
- 4、治療のためのお年寄りへの給食に関する知識

(2) 排泄介助

- 1、トイレへの介助ができる。
- 2、寝たきりお年寄りのポータブルトイレの利用への介助ができる。
- 3、布オムツと紙オムツの交換ができる。
- 4、排尿、排便サンプルの採取ができる。
- 5、排泄物の性状、色、回数と量の観察、報告及び異常の記録ができる。
- 6、嘔吐時の体の姿勢の変換ができる。
- 7、排泄を促すために浣腸薬の利用ができる。

関係知識：

- 1、お年寄りの胃腸及び排便、排尿に関する基本知識及び観察ポイント
- 2、排便、排尿サンプルの採取方法
- 3、便器と紙オムツの使い方
- 4、嘔吐時の姿勢変換の要求と留意事項
- 5、浣腸薬利用の注意事項

(3) 睡眠介護

- 1、睡眠の環境づくりができる。
- 2、睡眠状況の観察、報告及び異常の記録ができる。

関係知識：

- 1、お年寄りの睡眠生理の知識と観察ポイント
- 2、お年寄りの睡眠介護の基本知識

(4) 清潔介護

1. ベッドシーツの整理と交換ができる。
2. 洗面、洗足、洗髪、入浴（シャワー、風呂、体の清拭）、髭剃り、（手足）爪切りなどの介助と容姿の整理ができる。
3. 口腔ケアができる。
4. 入れ歯の付けと外し、洗浄ができる。
5. 会陰部の清潔ができる。
6. 寝返りさせ、皮膚の変化の観察、報告及び異常の記録ができる。
7. 着替えさせることができる。

関係知識：

- 1、お年寄りの清潔介護の知識
- 2、お年寄りの口腔衛生と入れ歯のトリートメントの一般知識
- 3、女性お年寄りの会陰部の清潔の留意事項
- 4、お年寄りのベッド上の入浴要求及び注意事項
- 5、お年寄りの床ずれの予防知識と観察ポイント
- 6、お年寄りの着替え要求

3. 1. 2基礎介護

(1) 投薬介助

- 1、薬の確認と服薬介助ができる。
- 2、投薬後の反応の観察、記録、速やかな報告ができる。

関係知識：

- 1、投薬の基本知識と観察ポイント
- 2、薬物の保存知識と注意事項

(2) 体の温め方と冷やし方

- 1、湯たんぽを使って体を温めることができる。
- 2、温湿布をできる。
- 3、皮膚の異常変化の観察、記録、速やかな報告ができる。

関係知識：

- 1、お年寄りに湯たんぽを使用時の知識と注意事項
- 2、お年寄りに温湿布を使用時の知識と注意事項
- 3、お年寄りの皮膚観察の知識

(3) 遺体処置

- 1、遺体を清潔に保てる。
- 2、遺物の整理ができる。

関係知識：

- 1、お年寄りの遺体の清潔の注意事項
- 2、お年寄りの遺物の整理の注意事項

3.1.3リハビリ介護

(1) 娯楽活動の介護

- 1、手づくりを教える（例：豆搦み、積み木遊びなど）
- 2、娯楽やゲーム遊びを見せ示す（例：拍手、ボールパス、歌う、音楽鑑賞など）

関係知識：

- 1、お年寄りに手づくりを見せ示す方法
- 2、レジャーなどの遊び方

(2) 体を動かす時の保護

- 1、車椅子、杖など歩行器を使って体を動かす方法を教える。
- 2、車椅子を使って補助ができる。
- 3、車椅子、カートを使ってお年寄りを搬送することができる。

関係知識：

- 1、車椅子、杖など歩行器の使用操作方法及び注意事項
- 2、お年寄りを支え助ける、抱きあげるなどの搬送方法及び注意事項
- 3、お年寄りの保護用具の使用操作知識
- 4、転倒対策関係知識と屋外活動の注意事項

3.2中級

職業機能、仕事内容、技能要求、関係知識

3.2.1生活介護

(1) 食事介助

- 1、鼻腔栄養チューブ付き高齢者に対する摂食介助ができる。

2、咽につまった、誤嚥が発生した場合の応急措置の実施、記録、速やかな報告ができる。

関係知識：

1、お年寄りの鼻腔栄養チューブ摂食に対する介助知識

2、咽につまった、誤嚥の救助知識

(2) 排泄介助

1、手でお年寄りの排便の介助ができる。

2、導尿用カテーテルを留置したお年寄りに排尿袋の交換ができる。

3、人口肛門を造設したお年寄りに蓄便袋の交換ができる。

4、導尿用カテーテルを留置したお年寄りの排尿量と色の観察、記録、速やかな報告ができる。

関係知識：

1、お年寄りの排泄に関する知識及び観察ポイント

2、手で排便を介助するときの注意事項

3、導尿用カテーテルを留置した排尿袋の交換の注意事項

4、人口肛門を造設した蓄便袋の交換の注意事項

(3) 睡眠介護

1、お年寄りの睡眠に影響する環境要素の特定と改善案の提出ができる。

2、睡眠障害を持つお年寄りの睡眠介助ができる。

3、お年寄りに不良睡眠習慣を変える指導ができる。

関係知識：

- 1、お年寄りの睡眠環境問題の評価の知識
- 2、お年寄りの睡眠障害に関する知識
- 3、お年寄りの睡眠指導の知識

(4) 清潔介護

- 1、口腔ケアができる。
- 2、ベッド周辺の消毒隔離措置ができる。
- 3、住む部屋に対する終末期の清潔消毒ができる。

関係知識：

- 1、お年寄りの口腔ケアの注意事項
- 2、お年寄りのベッド周辺の消毒隔離の知識
- 3、終末期の清潔消毒の注意事項

3.2.2基礎介護

(1) 投薬介助

- 1、噴霧型吸入器の操作ができる。
- 2、目薬、耳薬、鼻薬など外用薬などの適用ができる。
- 3、1度褥瘡を発生した場合の褥瘡ケアができる。

関係知識：

- 1、噴霧型吸入方法の知識
- 2、目、耳、鼻の投薬知識
- 3、褥瘡の清潔とガーゼ交換の知識

(2) 体の温め方と冷やし方

1、高熱したお年寄りにアイスバッグを使った物理的な冷やし方、観察、体温の変化を記録できる。

2、高熱したお年寄りに温水で体を清拭による冷物理的な冷やし方、観察、体温の変化を記録できる。

関係知識：

1、アイスバッグの利用知識

2、温水で体を清拭する基本知識

3、体温の測り方

(3) 終末期ケア

1、手で撫でたり、握手したりなどのボディランゲージを使って臨終を迎えたお年寄りと家族たちに支援できる。

2、臨終を迎えたお年寄りと家族たちにメンタルケアを支援できる。

関係知識：

1、終末期ケアの基本知識

2、終末期ケアの注意事項

3.2.3リハビリ介護

(1) 娯楽活動の介護

1、トレーニング機材を使った訓練を教える。

2、ベッドでの寝る姿勢や座る姿勢変換への介助ができる。

関係知識：

1、お年寄りがよく使うトレーニング機材の利用知識と注意事項

2、お年寄りの肢体を動かせる方法と関係知識

(2) 体の機能訓練

- 1、衣服の着脱の訓練への介助ができる。
- 2、立つ、座る、歩くなどの訓練への介助ができる。

関係知識：

- 1、お年寄りの衣服の着脱の訓練方法及び注意事項
- 2、お年寄りの姿勢変換の知識

3.3上級

職業機能、仕事内容、技能要求、関係知識

3.3.1生活介護

(1) 食事介助

- 1、お年寄りの摂食、飲水困難の基本的な原因を見分ける。
- 2、お年寄りの不良飲食習慣に対する健康指導を行い、改善提案ができる。
- 3、治療のための食事の改善状況をチェックできる。

関係知識：

- 1、お年寄りの食事の影響因子を分析する知識
- 2、お年寄りの食事を指導する知識

(2) 排泄介助

- 1、お年寄りの排便排尿異常の基本的な原因を見分けられる。
- 2、お年寄りの嘔吐物の異常を見分けられ、異常変化を記録し対応措置を速やかに取ることができる。

関係知識：

- 1、お年寄りの排便排尿困難の分析方法
- 2、嘔吐物の観察方法及び注意事項
- 3.3.2基礎介護

(1) 消毒対策

- 1、お年寄りの住いを紫外線で消毒できる。
- 2、消毒液の調製、部屋の消毒ができる
- 3、お年寄りの部屋の消毒の結果を観測できる。

関係知識：

- 1、消毒隔離技術の知識
- 2、消毒液の調製の注意事項
- 3、試験紙の利用及び観測技術

(2) 応急救護

- 1、お年寄りの外傷出血、やけど、転倒傷などの傷害を即時に報告し、初歩的な応急手当を取ることができる。
- 2、医師と連携して転倒による骨折お年寄りの固定と搬送ができる。
- 3、心臓発作のお年寄りに必要な対応措置を取ることができる。
- 4、医師の指示に従い、お年寄りへの酸素吸入を操作できる。
- 5、転倒したお年寄りに対応措置を取ることができる。

関係知識：

- 1、痰の吸引技術と知識

- 2、出血止め、包帯と固定技術と基本知識
- 3、ハイムリック操作技術と基本知識
- 4、心肺蘇生の基本知識
- 5、心臓マッサージと人工呼吸の基本技術
- 6、酸素吸入の方法と関係知識
- 7、危篤お年寄りの観察方法

3.3.3リハビリケア

(1) 娯楽活動の介護ができる。

- 1、お年寄りのトレーニングリハビリ体操の訓練を指導できる。
- 2、知的障害者のお年寄りのリハビリをリードできる。

関係知識：

- 1、トレーニングリハビリ体操の訓練知識と要求
- 2、知的障害訓練の知識と要求

(2) 体の機能訓練

- 1、肢体障害者のお年寄りの機能訓練を介助できる。
- 2、腹圧性尿失禁のお年寄りの機能訓練を介助できる。

関係知識：

- 1、お年寄りの肢体機能リハビリの知識
- 2、お年寄りの腹圧性尿失禁の機能回復訓練の知識

3.3.4心のケア

(1) ストレスケア

- 1、お年寄りの心理変化の原因を推察、分析できる。
- 2、言葉とボディランゲージを使ってお年寄りの不機嫌を解消できる。

関係知識：

- 1、お年寄りの心理異常に関する知識
- 2、お年寄りのカウンセリングに関する知識

(2) メンタルケア

- 1、お年寄りとその家族にメンタルケアの教育啓蒙を実施できる。
- 2、高齢者間の付き合いの環境づくり、クラブ活動への参加を牽引できる。

関係知識：

- 1、お年寄りのメンタルケア知識
- 2、お年寄りのクラブ活動知識

3.3.5 研修指導

(1) 研修

- 1、初級養老介護員に対する基礎研修を実施できる。
- 2、初級養老介護員向けの研修カリキュラムを作成できる。

関係知識：

- 1、研修計画作成の基本方法
- 2、研修カリキュラムの作成方法

(2) 指導

初級養老介護員の現場操作を指導できる。

関係知識：

- 1、業務指導の基本知識
- 2、養老介護員の操作指導の基本知識

3.4 技師

職業機能、仕事内容、技能要求、関係知識

3.4.1 基礎介護

(1) 計画管理

- 1、慢性病患者のお年寄りの介護計画を作成できる。

- 2、介護計画の実施結果を評価できる。
- 3、お年寄りの介護書類を分類保管できる。
- 4、お年寄りの行方不明、やけど、互いに傷つける、詰まった、転倒と転倒傷、ベッドからの転落、感電及び火事などの緊急対応策を作成できる。

関係知識：

- 1、お年寄りの慢性病介護計画の作成知識
- 2、お年寄りの慢性病介護計画の評価知識
- 3、安全緊急対応策の作成知識

(2) 環境デザイン

- 1、お年寄りの健康を損なう環境要素を特定、排除できる。
- 2、病状別のお年寄り（脳卒中のお年寄りなど）にふさわしい生活環境を設計できる。
- 3、お年寄りの生活環境の設計の最適化を図られる。

関係知識：

- 1、お年寄り生活環境を害する要素の特定知識
- 2、お年寄り生活環境の最適化設計の知識

(3) 技術革新

- 1、お年寄りへの介護技術、介助技術を革新できる。
- 2、お年寄りへの介護技術、介助技術の総括又は論文を執筆できる。
- 3、高齢者用品の技術改良を提案できる。

関係知識：

1、介護研究方法及び関係知識

2、介護論文の作成方法及び関係知識

3.4.2リハビリケア

(1) 体の機能訓練

1、言語障害者のお年寄りの言語機能訓練を介助できる。

2、嚥下障害のお年寄りの嚥下機能訓練を介助できる。

関係知識：

1、お年寄りの言語訓練プログラム及び関係知識

2、お年寄りの嚥下訓練プログラム及び関係知識

(2) 活動評価

1、お年寄りの機能回復の訓練計画を作成できる。

2、お年寄りの肢体活動の効果を評価できる。

関係知識：

1、お年寄りの機能回復の訓練計画の作成に関する知識

3、お年寄りの肢体活動の効果の評価に関する知識

3.4.3心のケア

(1) カウンセリングケア

1、お年寄りのカウンセリングケアの基本プログラムを作成できる。

2、お年寄り向けの健康心理の基本知識を講義できる。

関係知識：

1、お年寄りのカウンセリングケアのプログラム及び関係知識

2、お年寄りの健康心理の知識及びプレゼンの方法

(2) ストレスケア

1、心理の調節方法を使ってお年寄りの不機嫌を解消、安定させる。

2、お年寄りに対するカウンセリングの効果を評価できる。

関係知識：

- 1、お年寄りの心理の調節技術に関する知識
- 2、お年寄りのカウンセリング効果の評価に関する知識

3.4.4 介護管理

(1) 組織管理

- 1、養老介護員の持ち場職責と作業手順と介護フローを作成できる。
- 2、養老介護員の管理制度を立案できる。
- 3、養老介護員の作業手順と介護フローを継続的に改善させる意見を提出できる。
- 4、養老介護計画とプログラムをチェック、管理できる。
- 5、養老介護員の評価方法を作成できる。

関係知識：

- 1、養老介護の管理知識
- 2、養老介護マニュアルと流れに関する知識
- 3、養老介護員の評価方法と流れ

(2) 品質管理

- 1、養老介護品質管理の計画を作成できる。
- 2、養老介護技術マニュアルを作成できる。
- 3、情報技術を活用した情報化管理を実施できる。

関係知識：

- 1、養老介護品質管理に関する知識
- 2、情報化管理に関する知識

3.4.5 研修指導

(1) 研修

- 1、中・上級養老介護員、技師に対する基礎研修を実施できる。
- 2、中・上級養老介護員、技師向けの研修カリキュラムを作成できる。

関係知識：

- 1、近代化研修の基本方法
- 2、研修ニーズの調査と研修方法の設計

3、近代化研修の管理知識

(2) 指導

中・上級養老介護員、技師の現場操作を指導できる。

関係知識：

技術指導の難題の解決に関する知識

4. 比率表

4.1 理論知識の筆記試験

項目：

1、基本要求：

職業モラル：初級 5% 中級 5% 上級 5% 技師 5%

基本知識：初級 20% 中級 15% 上級 15% 技師 10%

2、関係知識：

生活介護：初級 50% 中級 30% 上級 15% 技師 1%

基礎介護：初級 20% 中級 40% 上級 40% 技師 25%

リハビリケア：初級 5% 中級 10% 上級 10% 技師 20%

心のケア：初級 1% 中級 1% 上級 10% 技師 20%

介護管理：初級 1% 中級 1% 上級 1% 技師 10%

研修指導：初級 1% 中級 1% 上級 5% 技師 10%

合計：100 100 100 100

4.2 実技試験

技能要求：

項目：

生活介護：初級 60% 中級 40% 上級 20% 技師 1%

基礎介護：初級 30% 中級 45% 上級 40% 技師 40%

リハビリケア：初級 10% 中級 15% 上級 15% 技師 20%

心のケア：初級 1% 中級 1% 上級 15% 技師 20%

介護管理：初級 1% 中級 1% 上級 1% 技師 10%

研修指導：初級 1% 中級 1% 上級 10% 技師 10%

合計 : 100 100 100 100

原文リンク :

<http://shfl.mca.gov.cn/article/bzgf/lnfl/200809/20080900019927.shtml>